



九条の会. ひがしなだ ニュース

第 74 号

2016 年 3 月

事務局 西谷利文 Tel 080-1485-5603 E-mail nishi-t@hm.h555.net

弁護士深草徹の「ここがポイント」

「国家緊急権条項」はアナクロニズム 復古反動の“ナチスばり”独裁ねらう



自民党の「日本国憲法草案」(平成24年4月決定)には、第九章「緊急事態」において、外部からの武力攻撃、内乱、大規模な自然災害などの緊急事態において、内閣は「緊急事態」の宣言を発すること、「緊急事態」宣言がなされたとき、内閣は法律と同等の効力を有する政令を制定できること、さらに内閣総理大臣に権力を集中し、国民の基本的人権の制約がなされること、などの規定が置かれています。

これらを「国家緊急権条項」と言いますが、ここに見られるように「国家緊急権条項」とは、憲法上の憲法の一部停止を定める条項、つまり自らを食い破る“鬼子”です。

ナチス・ドイツはワイマール憲法上の「国家緊急権条項」(大統領非常大権)を利用して、共産党や社会民主党の活動を押さえ込み、政権基盤を固めると、全権委任法によりナチスと総統ヒトラーの独裁体制に移行し、ワイマール憲法を踏み越えました。

戦前の日本は、大日本帝国憲法上の「国家緊急権条項」(天皇大権を定めた諸規定)を利用して、軍部独裁と総動員体制に移行し、大日本帝国憲法を踏み越えました。

日本国憲法においては、こうした歴史から教訓を汲み取り、意識的に「国家緊急権条項」が排除されました。“お試し改憲”により、「国家緊急権条項」を盛り込もうとするのは、アナクロニズムな復古反動です。決して許してはなりません。

(九条の会.ひがしなだ共同代表)

3月21日に学習交流のつどい 共同センターがラストスパート集会

個人加盟の九条の会とは、“車の両輪”と位置づけられる団体加盟の東灘憲法共同センターが、3月21日(月、休)に「学習交流のつどい」を開催し、戦争法廃止2000万署名の総達成に向けて、ラストスパートをかけます。会場は、東灘区民センター多目的ホールで、午後2時から。

東灘憲法共同センター学習交流のつどい

～戦争法廃止2,000万署名ラストスパート集会～

戦争法廃止2,000万署名は、各団体の取り組みが少しずつ広がっています。
3月3日の「総がかり行動実行委員会」による各団体合同の憲法集会成功へ、2,000万署名をやりまろうと、その1カ月前に「ラストスパート集会」を企画しました。
戦争法廃止への連発の最新情報を学習・交流し、取り組みを一気に進め東灘区40,000人署名を実現しましょう。

おはなし
弁護士:坂本知可さん
あすわか(明日の自由を守る若手弁護士の会)

戦争法廃止署名を取り組んでいる、SEALDs(自由と民主主義のための学生緊急行動)からも発言。ママの会(安保関連法に反対するママと有志の会)や兵隊、SADL(民主主義と生活を守る有志)、TmsSOWL(安保法に反対する高校生グループ)にも要請中、そして、東灘地域の各団体のみなさんからも取り組みを報告・交流していきます。



2016年3月21日(月・祝日)

14時開始(13時半会場)

東灘区民センター9階多目的ホール 参加協力費500円

(東灘区民センターの幼児室も確保しています)

主催:憲法改悪ストップ!東灘区共同センター 連絡先:東神戸医療互助組合(851-9381)



あすわか（明日の自由を守る若手弁護士の会）から、地元の坂本知可弁護士が基調報告するほか、SEALDs（自由と民主主義のための学生緊急行動）からは同志社大学の女子学生がスピーチします。また、ママの会（安保関連法に反対するママと有志の会@兵庫）からは、すでにメッセージが届いており、加えて独身男性有志の発言もあります。

戦争法廃止への運動の最新情報を学習・交流し、取り組みを一気に加速して、東灘4万人署名で全国2000万目標の達成に貢献しましょう。



「小さな平和」を大きく

水野 隆一

私が今、一番の課題として心に抱いていることは、周囲の人々と築くべく努力している、信頼し支え合う関係という「小さな平和」を、どのようにして、世界平和という「大きな平和」へと結びつけるかです。社会が複雑になり、また、全地球規模の関わりが重要になった今日、双方の分断は深く、ともすれば、「小さな平和」は社会との関わりからの後退の理由、また、それ自体が目的となってしまうように思われます。

私はキリスト教徒ですが、啓蒙主義時代以降、信仰がこの後退に口実を与えてきましたし、多くの人々が、宗教は「大きな平和」には介入しないで欲しいと願っています。というのも、宗教の中には、強硬な態度で自分勝手な「平和」を達成しようとする「積極的な」勢力もあるからです。

私たちの社会の動きに、私は危機感を抱いています。だからこそ、「小さな平和」を作り、積み重ねていくことが「大きな平和」へと繋がる、そんな働きとそれを支える思想を、自分で持たなければと思っています。

（関西学院大学神学部教授）

史跡・戦跡めぐりを4月24日に 「白亜城事件」の旧制甲南高校など

春の史跡・戦跡めぐりを4月24日（日）、JR「甲南山手」駅からJR「住吉」駅までの「本山編」として開催します。甲南山手駅を出て、朱（赤）鳥居—岡本南（桜守）公園—ヘボソ塚—旧制甲南高校記念碑—阪神大災害記念碑—谷崎文学記念碑—阿弥陀寺などを巡ります。

最大の焦点は、後の俳優・永井智雄（本名：飯沼修）らが治安維持法で弾圧された「白亜城事件」（1934年）の舞台となった、7年生の旧制甲南高等学校（現在の甲南大学）。逮捕された学生は当時、退学処分が普通とされていましたが、リベラルな学風で知られた同校では、処分せずに学業を継続させ、中心人物だった永井（飯沼）ひとりが“自主退学”と伝えられてきました。しかし、卒業生名簿に永井（飯沼）の名前があり、甲南学園同窓会が建立した卒業記念碑（写真）にも、刻銘されていることが判明。他に、兵役や抑留などの犠牲者も「卒業」とされています。

当日は、13:30～JR「甲南山手」駅集合、谷崎潤一郎「細雪」の舞台などを巡って、住吉村役場、住吉小学校などの発祥地・阿弥陀寺まで、ガイド付きで歩きます。終了後、住吉駅近辺で、交流会も予定されています。



旧制甲南高校卒業記念碑

私のひとこと

「経世済民」こそ平和貢献

UN。

アベ政治がいよいよ憲法9条2項の削除や「国防軍」の創設までを言及し始めた。昨年9月の戦争法強行採決でさらなる軍事国家づくりに前のめりの様相を呈している。

北朝鮮のミサイル発射を格好の口実にするつもりか。内政の矛盾を外に目を奪わせることで煽り立てるのは為政者の常套手段である。しかし国民の多数は戦後70年間誰も殺さず、殺されなかった歴史を誇りとすべきと感じている。靖国派政府はこれを「平和ボケ」とでも言いたいのであろうが。アメリカの言いなりに自衛隊を海外で戦争する「交戦国」の日本人にしては絶対にならないと感じているのは戦中派ばかりではないはずだ。

既に破綻した「アベノミクス」をがむしゃらに推し進めようとするのも経済の軍事化を目指すものに他ならない。国民を犠牲に大企業優遇と軍事大国化をめざす道が何をもちたすかは、同盟国アメリカの今日がはっきりと示している。日本のなすべき事は、国内外で「経世済民」を図ってこそ世界の平和に貢献することを銘記すべきである。

(住吉東町在住)

憲法9条にノーベル平和賞を 「3度目の正直」へ学者ら推薦状



憲法9条をノーベル平和賞に推す神戸の会（会長＝水垣渉・京大名誉教授）はスウェーデンのノーベル賞委員会へ1月末日付けで推薦状を送り、受賞対象を「憲法9条に骨を折ってきた団体」として事実上、九条の会を有力候補に挙げています。

2013年12月に発足した同会は、「3度目の正直」を目指す今回、学者・文化人など過去最多の122人が推薦人に名を連ね、憲法9条が「日本の軍事大国化の歯止め」となってきた歴史的意義を強調。「世界の戦争、紛争、そして暴力を解決する突破口となることを確信し、人類の希望としてこれを将来世代への贈り物とします」と、推薦状を結んでいます。

受賞対象は、従来の漠然とした「日本国民」に代えて、「平和への意思を持った運動体」「憲法9条に骨を折ってきた団体」として事実上、九条の会を有力候補に挙げたのが、今回の大きな特徴。5月7日（土）には、神戸・三宮の勤労会館で、山内一郎・元関西学院院長を講師に、学習講演会を企画しています。

本の紹介

“落選運動”を応援する本」を発売
「追及！民主主義の蹂躪者たち」（上脇博之著）

ご希望の方は、電話06（6465）1254 丸尾さんまで。



九条の会訪問記（その49） 阪急百貨店OB9条の会 もっと自由に伸びやかに 女性デザイナーも現役組も

「固い雰囲気は苦手。普通の勤め人が自由に語り合える、緩やかな場を」—そんな思いで寄り集まったのが、4年ほど前。代表の鶴崎泰（うざき・ゆたか）さんは、阪急百貨店を定年後、かつての同僚たちと喫茶店や居酒屋で語り合い、まるでサロンのように、会を運営してきました。

名称が「OB九条の会」ですので、男性の退職者グループかと思いきや、現役組や女性のファッションデザイナーたちも数多く参加しており、その意味でもユニークな九条の会です。ロンドン、ロサンゼルス、ミラノに各5年と、海外駐在の長かった鶴崎さんによると、「ヨーロッパでは、デザイナーの政治意識が高い」「阪急では、婦人服チーフデザイナー・大菅てる子さんの存在が大きかった」とのこと。飲み屋談義のほか、芦屋、豊中などの九条の会が行う学習会・講演会に参加するのが、昨今の「例会」となっています。



催し物案内

憲法カフェ@国家緊急権

3月20日（日）14:00～

神戸市勤労会館405号（JR三宮駅、東へ3分）

憲法改正：「緊急事態条項」って、ホントに必要？

お 話：津久井進弁護士

主 催：明日の自由を守る若手弁護士の会

問合せ：電話 078・371・2060（吉江さん）

非核「神戸方式」決議41周年のつどい

3月18日（金）18:30～（受付18:00～）

神戸市勤労会館308号室（JR三宮駅東へ3分）

記念講演：「戦争法態勢で「神戸方式」はどうなる」

講 師：富田宏治・関西学院大学教授

主 催：同実行委員会

問合せ：078・341・2818

カンパの郵便振替口座

口座記号 00900-6

番 号 0217129

名 義 九条の会. ひがしなだ

署名の返送先

〒658-0063

神戸市東灘区住吉山手4-15-13

中村陽一



★帰国した中国残留日本人孤児が国家賠償を求めた勝利判決から12月1日で満10年。当時の原告、弁護士や支援者達から「全国初の勝訴だけに、神戸で何かやらねば」の声も。戦争法施行が迫る中で、他人ごとではありませぬ。（田）

★2月19日、野党5党の党首が国会内で会談し、「安保法制Ⅱ（戦争法）の廃止」や国政選挙での協力を行うことなど4項目で合意しました。「市民の力が動かした」と各界から歓迎の声があがっています。「これからが本番」だと思えます。（N）

編集後記